

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社ブロードバンドセキュリティ

(E34288)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
(1) 【株式の総数等】	19
① 【株式の総数】	19
② 【発行済株式】	19
(2) 【新株予約権等の状況】	19
① 【ストックオプション制度の内容】	19
② 【ライツプランの内容】	20
③ 【その他の新株予約権等の状況】	20
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	20
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	21
(5) 【所有者別状況】	21
(6) 【大株主の状況】	22
(7) 【議決権の状況】	23
① 【発行済株式】	23
② 【自己株式等】	23

2	【自己株式の取得等の状況】	23
	【株式の種類等】	23
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	23
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	23
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	23
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	24
3	【配当政策】	24
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	25
	(2) 【役員の状況】	29
	(3) 【監査の状況】	33
	(4) 【役員の報酬等】	35
	(5) 【株式の保有状況】	36
第5	【経理の状況】	37
1	【財務諸表等】	38
	(1) 【財務諸表】	38
	① 【貸借対照表】	38
	② 【損益計算書】	40
	【製造原価明細書】	41
	③ 【株主資本等変動計算書】	42
	④ 【キャッシュ・フロー計算書】	43
	【注記事項】	44
	【セグメント情報】	56
	【関連情報】	56
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	56
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	56
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	56
	【関連当事者情報】	57
	⑤ 【附属明細表】	60
	【有形固定資産等明細表】	60
	【社債明細表】	60
	【借入金等明細表】	61
	【引当金明細表】	61
	【資産除去債務明細表】	61
	(2) 【主な資産及び負債の内容】	62
	(3) 【その他】	64
第6	【提出会社の株式事務の概要】	65

第7	【提出会社の参考情報】	66
1	【提出会社の親会社等の情報】	66
2	【その他の参考情報】	66
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	67
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月19日
【事業年度】	第20期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社ブロードバンドセキュリティ
【英訳名】	BroadBand Security, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 持塚 朗
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
【電話番号】	(03) 5338-7430（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 滝澤 貴志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
【電話番号】	(03) 5338-7430（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 滝澤 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2015年 6 月	2016年 6 月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月
売上高 (千円)	2,322,266	2,690,939	3,067,424	3,346,516	3,670,914
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△94,788	87,133	152,082	154,809	73,094
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△101,014	86,021	145,928	172,391	59,911
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	282,893
発行済株式総数 (株)	345,573,055	345,573,055	3,455,730	3,455,730	3,982,400
純資産額 (千円)	△10,656	75,364	221,292	393,684	818,990
総資産額 (千円)	1,094,150	1,123,648	1,494,084	1,646,133	2,558,825
1株当たり純資産額 (円)	△0.03	21.81	64.04	113.92	205.66
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△0.29	24.89	42.23	49.89	15.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	15.27
自己資本比率 (%)	△0.97	6.71	14.81	23.92	32.00
自己資本利益率 (%)	—	265.88	98.38	56.06	9.88
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	111.81
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	377,818	399,708	414,132	327,158
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△146,574	△164,363	△197,417	△223,773
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△201,398	△19,940	△178,249	298,829
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	51,382	267,927	306,309	706,838
従業員数 (人)	116 (19)	128 (26)	157 (29)	181 (34)	189 (37)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	3,655
最低株価 (円)	—	—	—	—	1,520

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 当社は、2016年9月29日開催の第17期定時株主総会決議により、2016年10月28日付で普通株式100株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第17期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

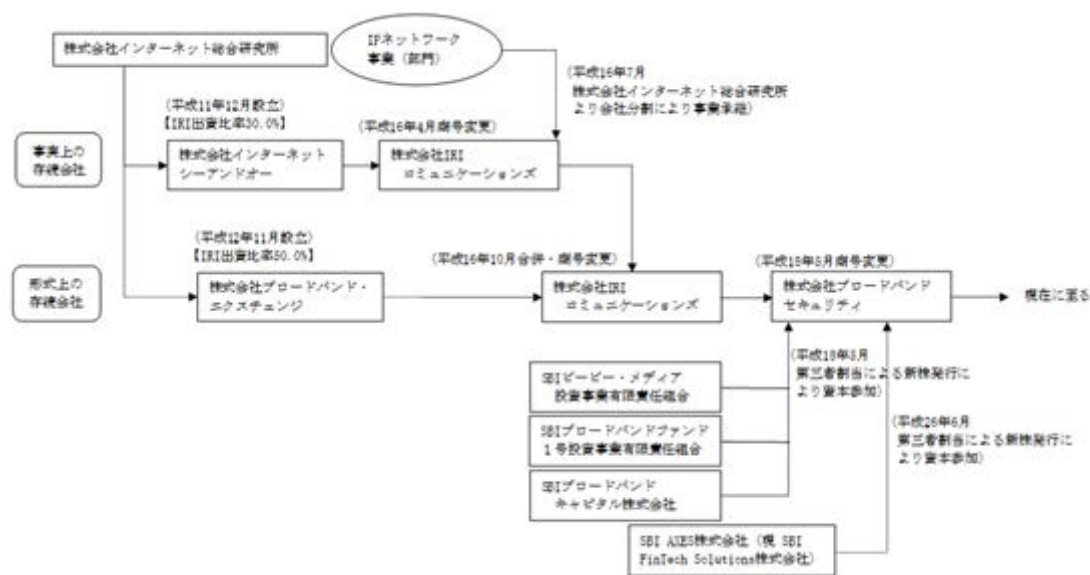
5. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握出来ませんので、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
6. 第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握出来ませんので記載しておりません。
7. 第16期の自己資本利益率は当期純損失のため、記載しておりません。
8. 当社は、2018年9月26日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場したため、第16期から第19期の株価収益率は、記載しておりません。
9. 第16期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 第17期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、第16期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
11. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
12. 当社は、2018年9月26日付をもって東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に株式を上場いたしましたので、株主総利回り、比較指標については記載しておりません。
13. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場におけるものであります。
なお、2018年9月26日をもって同取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価は記載しておりません。

2【沿革】

当社は、1999年12月に、日本電話施設株式会社（現 NDS株式会社）50%、株式会社インターネット総合研究所（以下、IRIという）30%、ファストネット株式会社20%の出資比率により、ネットワーク機器の監視運用サービス事業を行う会社（商号：株式会社インターネットシーアンドオー）として設立されました。その後、2004年7月にIRIのIPネットワーク事業を会社分割により譲り受け、また、同年10月にIRIの子会社でありIPトラフィック交換（注1）事業を展開する株式会社ブロードバンド・エクスチェンジと合併（合併後の商号は株式会社IRIコミュニケーションズであり、存続会社は株式会社ブロードバンド・エクスチェンジ）しました。そして、現在、監視運用サービスに加え、IPネットワークインテグレーション技術とIPトラフィック交換技術を有機的に統合し、情報漏洩リスクから企業を守るセキュリティサービスを主たる事業とする会社になりました。

なお、2006年5月、SBIビービー・メディア投資事業有限責任組合及びSBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合並びにSBIブロードバンドキャピタル株式会社から出資を受け、また2014年6月にSBI AXES株式会社（現 SBI FinTech Solutions株式会社）から資本・業務提携を目的に出資を受けたこと等により、現在、SBIホールディングスのグループ会社になっております。

以下、当社の前身となる株式会社インターネットシーアンドオーと株式会社ブロードバンド・エクスチェンジを含めた沿革は以下の通りであります。



当社の沿革（形式上の存続会社）

年月	沿革
2000年11月	事実上の存続会社株式会社インターネットシーアンドオーの関連会社である株式会社インターネット総合研究所が50.0%、日本電気株式会社が35.0%、松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）が15.0%の出資比率により、資本金1億円で東京都中央区に株式会社ブロードバンド・エクスチェンジを設立。
2001年5月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、住友商事株式会社、東京電力株式会社（現 東京電力ホールディングス株式会社）が資本参加。
2004年10月	当社を存続会社として株式会社IRIコミュニケーションズと吸収合併。 株式会社IRIコミュニケーションズに商号変更。 大阪支店を設立。
2006年5月	株式会社ブロードバンドセキュリティに商号変更。 第三者割当による新株発行により、SBIビービーメディア投資事業有限責任組合、SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合、SBIブロードバンドキャピタル株式会社が資本参加。
2006年6月	現住所に本社移転。
2007年6月	情報セキュリティマネジメントシステム国際認証規格「ISO/IEC27001:2005」の認証取得。
2007年10月	財団法人日本情報処理開発協会（現 一般財団法人日本情報経済社会推進協会）の「プライバシーマーク」の認定取得。
2008年5月	国際的クレジットカードセキュリティ基準「PCIDSS」の認証監査機関「QSAC」の認定取得。
2009年4月	都内にセキュリティ機器運用監視センターを設置。G-SOC（注2）サービスの開始。
2012年3月	韓国営業所（現 韓国支店）を設立。
2014年6月	SBI AXES株式会社（現 SBI FinTech Solutions株式会社）と資本・業務提携契約締結。
2016年4月	名古屋支店を設立。
2016年8月	PCI DSSのP2PE（注3）認証監査機関「QSA（P2PE）」の認定を取得。
2018年9月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）上場

株式会社インターネットシーアンドオーの沿革（事実上の存続会社）

年月	概要
1999年12月	日本電話施設株式会社（現 NDS株式会社）が50%、株式会社インターネット総合研究所が30%、ファストネット株式会社が20%の出資比率により、資本金50百万円で東京都港区に株式会社インターネットシーアンドオーを設立。
2004年4月	株式会社IRIコミュニケーションズに商号変更。
2004年7月	株式会社インターネット総合研究所のIPネットワーク事業を会社分割により承継。
2004年10月	株式会社ブロードバンド・エクスチェンジを存続会社とし吸収合併。 新商号を株式会社IRIコミュニケーションズとする。

- （注） 1. BGP（Border Gateway Protocolの略で、インターネットの基幹となるルーティングプロトコルのこと）により、インターネットサービスプロバイダー間のトラフィックを交換する技術のこと。
2. セキュリティ機器の監視運用サービスの名称。G-SOCとは当社のSOCサービスの呼称。SOCとはセキュリティオペレーションセンターの略で、企業などにおいて情報システムへの脅威の監視や分析などを行う役割や専門組織のこと。
3. Point-to-Point Encryptionの略で、米国で有効な方法として評価されている「PCI P2PE」という規準で、最初にカードを読み取るPOS端末に付帯するカードリーダーデバイスから決済処理ポイントまで、エンドトゥエンドでカード会員データを暗号化するという考え方をベースにした新たな規準のこと。

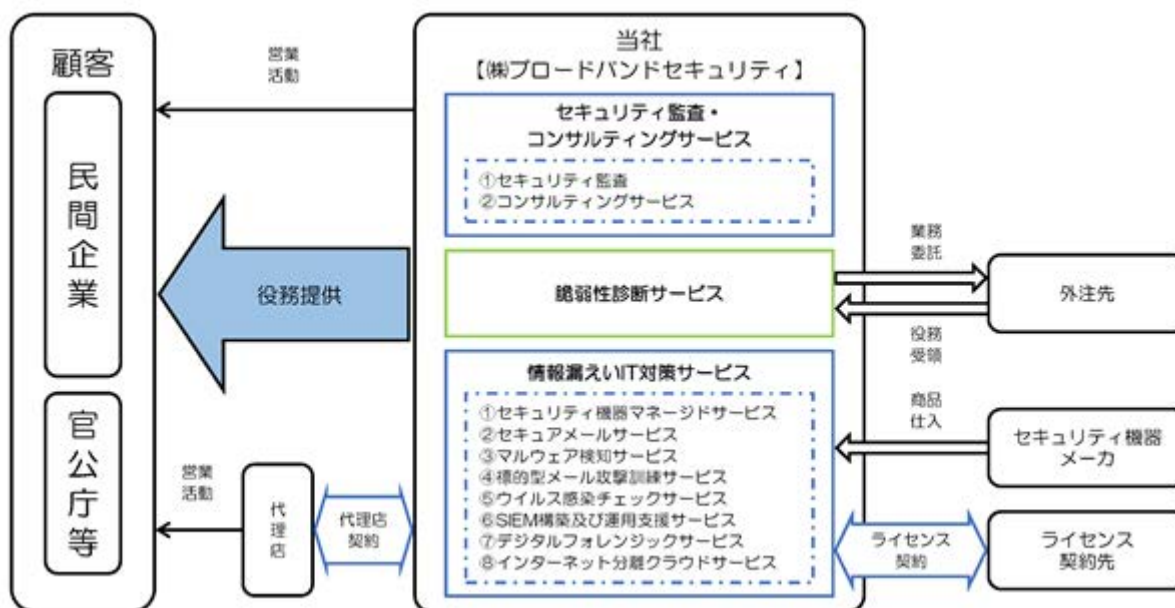
3【事業の内容】

当社は、企業における情報漏えいの予防や防止、セキュリティ機器の24時間365日体制での遠隔監視、未知のマルウェア（※1）検知によるネットワーク遮断等により、情報漏えいリスクから企業を守ることを目的としたセキュリティサービスを主要な事業としております。

サービス区分としましては、「セキュリティ監査・コンサルティングサービス」、「脆弱性診断サービス」、「情報漏えいIT対策サービス」の3つに分類されます。

また営業形態としては、当社営業担当による直販及び代理店（パートナー）経由の二つの形態に分かれ、顧客は大企業を中心とした民間企業や官公庁等になります。

なお、情報漏えいIT対策サービスのうちセキュリティ機器マネージドサービスにおいては、顧客に対してセキュリティ機器を販売しており、当該機器をメーカーから仕入れております。またセキュアメールサービスやマルウェア検知サービスにおいては、海外のセキュリティソフト会社からライセンスの提供を受けております。脆弱性診断サービスでは、スマートフォン向け脆弱性診断の一部を外注することがあります。



(1) セキュリティ監査・コンサルティングサービス

① セキュリティ監査

当社はクレジットカード業界におけるグローバルセキュリティ基準であるPCI DSS（※2）の監査資格（QSA：Qualified Security Assessor）を法人として保有しており、クレジットカードデータを取り扱っている企業に対して、セキュリティ監査を実施しています。

また、企業がPCI DSS準拠監査を通過するために、実際の姿とあるべき姿に違いがある場合には、それが何であり（GAP分析）、どう対処するべきかといったコンサルティングサービスを提供しています。

② コンサルティングサービス

現状の情報セキュリティの分析から対策すべきポイントの抽出、社内体制や情報システムの改善施策とその実現まで、お客様のなすべき目標を明確にかかげ、企業の情報セキュリティ強化に向けた体制作りを、社内ルールおよび情報システム両方の視点から支援するコンサルティングサービスを提供しています。

(2) 脆弱性診断サービス

企業のWebサイト（いわゆるホームページやEC（電子商取引）サイトなどインターネット上に公開されているすべてのWebページ）に対し、当社のエンジニアが、外部からの侵入や、内容の書き換えが可能かどうか、擬似攻撃をかける事で、Webサイトの安全性を診断するサービスを提供しています。

この診断サービスは、健康診断と同じように幾つかのサービスメニューを用意し、複合的なアプローチによりWebサイトを診断した上で、脆弱性の抽出とその解決策を提案しています。

企業にとって、その脆弱性を排除することは運営上、欠かせないことです。本サービスを利用することで、悪意ある攻撃を受ける前に、自社を防御する上での問題点を特定することが可能です。

(3) 情報漏えいIT対策サービス

当社のサーバ群や独自に開発したソフトウェアなどを使用し、企業の情報漏えい対策（予防、監視、発見、遮断等）のためのサービスを提供しています。具体的には、以下の8つのサービスとなります。

① セキュリティ機器マネージドサービス

24時間365日体制でお客様の代わりに様々なセキュリティ機器を運用・監視するサービスであり、それらを総称して「マネージドサービス」と呼んでいます。その中心になるのがSOC（Security Operation Center）であり、SOCは地震やその他災害が発生した場合においても業務を継続できるインターネットデータセンターの中に設置されています。

② セキュアメールサービス

企業が安全かつ安心してメールをご利用いただけるように設計された様々な機能を搭載したクラウド型のサービスです。例えば、添付資料の自動暗号化、不正なメールを防止するフィルターの設置、悪性添付ファイルの自動停止など、企業ユースに特化したサービスを提供しております。クラウド型のため、利用者は大きな初期投資なくメールシステムを利用する事ができます。

③ マルウェア検知サービス

クラウド型のウイルス検知サービスです。マルウェアと呼ばれる悪性ウイルスのうち、未知のウイルスに対しては一般的なアンチウイルスソフトでは予防することができません。そのため当社では、未知のウイルスへの感染の可能性のあるファイルを一度仮想領域に展開し、コード自体を読みこんでウイルスに感染しているかどうかを判定するクラウド型のウイルス検知サービスを提供しています。このタイプの対策は、判定の専門性などの面で一般事業会社での内製化は困難であり、専門家でないとは判定できない場合が多々あります。ここにクラウド型でのサービス提供のメリットがあり、当社のサービスは分析・報告までがセットになっている点が大きな特徴です。

④ 標的型メール攻撃訓練サービス（開封率調査）

顧客企業が「標的型メール攻撃（※3）」にどの程度耐性を持つのかを調査するサービスであります。具体的には当社が攻撃者になりすまし、悪性ウイルスを添付した偽のメールを送り、その会社で何人（何%）の社員が開封してしまうかを調べるサービスです。

⑤ ウイルス感染チェックサービス

マルウェア感染の有無を確認するサービスです。過去のプロキシサーバ（※4）のログ（通信結果が保存されたデータ）を解析することによりチェックする方法、ハッシュ（※5）解析と呼ばれる方法、上記で述べたマルウェア検知サービスを一定期間だけ提供する事で外部通信を調査し、感染をチェックする方法等、顧客の状況に合わせてチェックするサービスを提供しています。

⑥ SIEM（※6）構築及び運用支援サービス

ウイルスに感染した際、外部に送信される前にその動きを検知して漏えいを防ぐためのサービスです。これはファイアウォール（※7）やIPS（※8）などのネットワーク機器や、ソフトウェアやアプリケーションが出力するイベントログを一元的に保管して管理し、相関分析することにより、リアルタイムで不審なトラフィックを検知、感染端末を特定し、漏えいする前に遮断するというセキュリティポリシー監視とコンプライアンス支援を行うサービスです。

⑦ デジタルフォレンジック（※9）サービス（緊急駆けつけサービス）

万一企業が情報漏えいを起こしてしまった場合に、速やかにネットワークから該当端末やサーバを切り離して、それ以上情報が漏えいしないようにし、感染経路の特定（原因調査）および漏えいした情報の特定、影響範囲の特定等、企業が行うべき様々な漏えい対応に関するサポートを行うサービスです。

⑧ インターネット分離クラウドサービス

マルウェア対策の一環として、業務用システムとインターネットを利用するWeb閲覧やメール送受信を異なる環境に置き、業務用システムを悪意あるプログラムから守る「インターネット分離」をクラウド型で提供するサービスです。

- ※1 不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウェアや悪質なコードの総称。悪意あるソフトウェアをマルウェア（malware＝malicious「悪意がある」とsoftware「ソフトウェア」を組み合わせた造語）と呼び、ウイルスもマルウェアに含まれる。
- ※2 Payment Card Industry Data Security Standardの略で、国際カードブランド5社（American Express、Discover、JCB、Master Card、VISA）が共同で設立したPCI SSC（PCI Security Standards Council）により運用・管理されているカード情報セキュリティの国際統一基準の名称。
- ※3 特定のターゲットに絞ってメールなどでサイバー攻撃を仕掛ける「標的型攻撃」。その多くがメールを利用して行われるため「標的型メール攻撃」と呼ばれる。
- ※4 内部のネットワークとインターネットの境界で動作し、両者間のアクセスを代理して行うこと。プロキシとは「代理」という意味。ネットワーク内におけるインターネットの出入り口をプロキシサーバ経由に限定することで、通信内容を一括してプロキシサーバ側でチェックすることが可能。クライアントコンピュータは直接インターネットに繋がることなく、不正アクセスや侵入行為を防ぐことができ、セキュリティ向上目的で用いられる。
- ※5 メッセージを特定するための暗号化技術。
- ※6 Security Information and Event Managementの略で、ファイアウォールやIPSなどのセキュリティ機器、ソフトウェアやアプリケーションが出力するイベント情報を一元的に保管して管理し、脅威となる事象を把握するテクノロジー。
- ※7 社内ネットワークとインターネットの境界に設置され、内外の通信を中継・監視し、外部の攻撃から内部を保護するためのソフトウェアや機器、システムなどのこと。
- ※8 Intrusion Prevention Systemの略で、サーバやネットワークの外部との通信を監視し、侵入の試みなど不正なアクセスを検知して攻撃を未然に防ぐシステムのこと。
- ※9 情報漏えいや不正アクセスなど、コンピュータが関わる犯罪が起きた際に、コンピュータ本体に記録された電子データを収集・分析して、証拠とするための技術のこと。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有（又は被 所有）割合 (%)	関係内容
(親会社) SBIホールディングス株式会社 (注) 1. 2	東京都港区	92,018,486	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	被所有 60.39 [60.39]	—
(その他の関係会社) SBIインキュベーション株式会社	東京都港区	100,000	株式等の保有及び取得	被所有 36.18	—
(その他の関係会社) SBI FinTech Solutions株式会社 (注) 2	東京都渋谷区	1,452,667	電子マネーに関する業務	被所有 24.20	当社サービスの販売先

- (注) 1. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の「内書」は間接保有であります。
2. 有価証券報告書提出会社であります。
3. 議決権の所有（又は被所有）割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
189 (37)	41.10	6.85	6,585,169

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は設立時に「便利で安全なネットワーク社会を創造する」というビジョンを掲げております。セキュリティと利便性は二律背反トレードオフであり、便利で安全に使うことができるものは非常に難しいですが、「便利でありながら安全を担保できるようなネットワーク社会の創造に貢献しよう」という決意を込めております。

(2) 経営戦略等

事業戦略の第一は、多様なサービスラインナップ※を提供することです。部分的な「PCへインストールするアンチウイルスソフト」、「WAF（Web Application Firewallの略で、外部ネットワークからの不正アクセスを防ぐためのファイアウォールの中でも、Webアプリケーションのやり取りを把握・管理することによって不正侵入を防御することができるファイアウォールのこと）などのセキュリティデバイスの導入」、「メール訓練による社員の意識向上」などはそのセキュリティ効果はゼロではありませんが、いずれも限定的であり、企業の取り組みとしては不十分であると言わざるをえません。一方で、多様なサービスラインナップを提供できるサービスベンダーは非常に数も少なく、しかも監査資格（当社はPCI DSSというセキュリティ監査資格を保有しています）を持った企業でのサービス提供はほとんどありません。監査資格を保有しつつ、多様なサービスラインナップを提供することが第一の戦略となります。

※多様なサービスラインナップとは、技術ソリューション（情報セキュリティ対策システム等）に加え、セキュリティに対する社員意識を向上させ、万一の時にはインターネットを切断する、という高度な経営判断ができるような「組織防衛体制」を顧客企業が構築できるためのサービスのことを指しております。

事業戦略の第二は、独立系※であることを生かしたサービス展開を図ることです。IT関連機器メーカー等の系列会社は系列の製品を使用する必要があり事業に制約を受けますが、当社は他社から制約を受けない独立系であることから、日々新しく出てくる米国企業などの新製品をどれも取り扱うことができます。今や、セキュリティサービスはメーカー系、総研系、SIer系などの大手資本が参入していますが、いずれも大企業をバックにした資本構成の中で、当社は稀有な存在であり、独立系を維持することが非常に重要な戦略であると考えています。

独立系である強みを前面に打ち出して、様々な顧客に対して、客観的なコンサルとその時点で最適と思われるサービスを提供していくことが第二の戦略となります。

※情報セキュリティサービスを提供する会社は、メーカー系、総研系、SIer系などの大手資本が参入した系列会社とそれ以外の会社に大きく分けられ、系列に属さない会社を独立系と呼んでおります。当社は、ファンド投資を受けた経緯からSBIホールディングス株式会社の子会社にはなっているものの、事業において制約を受けていないこと等から独立系のカテゴリーに属していると認識しております。

事業戦略の第三は、スキルを持った人員によるサービスを徹底することです。企業が情報セキュリティ対策デバイス（機器・装置）の効果をきちんと得ようと思うと、しかるべきスキルを持ったエンジニアを配置し、24時間で監視・運用することが必要になります。しかしながら通常の企業では、そのような人員はもとより、そもそもIT人員が不足している状況です。そのような状況でデバイスを買っても、当初狙った効果を得ることはできないと考えられます。当社のスキルを持った人員がお客様に代わってデバイスを運用したり、サービスそのものをクラウド化して提供したりすることなどを徹底することが、当社の第三の戦略となります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の目標とする経営指標としては、収益性の向上に重点をおき、売上高営業利益率の向上を掲げております。

(4) 経営環境

情報セキュリティ市場においては、依然として標的型メール攻撃や企業システムの脆弱性を突いて情報を窃取しようとする攻撃があとを絶たず、情報セキュリティ対策が重要な経営課題としてあげられるようになってまいりました。また、クレジットカード業界ではPCI DSS準拠を経済産業省が今まで以上に強く勧めている背景もあり、2020年の東京オリンピックまでに日本の情報セキュリティを強化しようとする動きは一段と活発になっております。

企業ニーズは、情報漏えいを起こさないためのトータルシステムや、「CSIRT」と呼ばれる緊急時対応組織の組成、「PCI DSS」への準拠など、従来のエンドポイントに代表される部分的な対策から、経営の観点からの全社的な対策へと明確に移ってきており、当社の営業活動もそのような訴求を強く推進してまいりました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

昨今では、度重なる情報漏えい事故により、「安全はただでは無い」という認識が顧客企業において強くなってきたと言えます。しかし、そのような危機意識は未だ大企業の域に留まっており、今後は中小企業にもその意識が高まることが予想されます。そのような環境の中、当社では以下の点を課題ととらえ、より一層の企業価値向上を目指してまいります。

①サービス品質の向上

当社が提供するサービスにおいて障害等が発生した場合には、当社のレピュテーションが低下し、受注活動を鈍化させるとともに、既存顧客の解約リスクも発生します。マネージドサービスにおけるサービス提供開始前の検証実施の強化徹底、脆弱性診断サービスにおける担当者以外の技術者による複数回によるチェックなど、障害等が発生しないための体制構築を今後も継続してまいります。

②新サービスの開発

情報セキュリティに対する脅威は日進月歩の状況です。今日の対策が将来の対策になり得ない、と言っても過言ではなく、関連して顧客のニーズも多様化してきております。顧客がセキュリティサービスを手軽に利用できるクラウドモデルでの提供や、新たな脅威に対するサービスの開発等に努め、情報セキュリティサービス市場における差別化を進めてまいります。また、情報セキュリティ強化に対応したサービスの提供も必要であり、既に取り組んでいるデジタルフォレンジックやPCI DSS準拠支援サービス等のコンサルティングサービスにもより一層、注力してまいります。

③ストック型サービスにおける契約解除防止

当社が展開する継続サービスにおける顧客の契約解除は、当社の安定的な業績基盤を失い、業績変動に対する影響を増加させるものであるため、その対処として、定期訪問による顧客満足度の調査や新サービスの案内、顧客キーマンとのコミュニケーション強化等、組織をあげての既存顧客フォロー体制を構築し、解約リスクの早期察知と防止を図ってまいります。

④人材の確保と育成

当社のサービスを安定的に継続提供し、更に進化させていくにあたり、人材の確保と育成は重要であります。当社は、積極的な採用活動を行うとともに、社内人材に対して、組織全体でフォローアップできる体制を整備することで、全体のレベルアップを図ってまいります。

⑤ガバナンスに関する課題

当社では、今後内部統制システムの整備を推し進めることにより、企業価値の向上を目指した経営の透明性、健全性及び遵法性の確保、コンプライアンス体制の整備及び迅速かつ公平な経営情報の開示を通じて、法令遵守及び社会的倫理規範尊重に対する役員及び従業員の意識を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制をより一層整備してまいります。

(6) 中期的な事業経営戦略

当社といたしましては、セキュリティ対策が経営における重要事項であるという認識が広がっている現状を鑑み、今後3年間は新規サービスの開発とそれに伴う顧客の開拓に取り組んでいく予定であり、それに必要な人材の確保がまず何よりも重要な経営戦略となります。人材の確保を進めるとともに、以下のサービスの開発をすすめ、より多くの顧客のニーズに応えてまいります。

- ①AI搭載の各種サービス開発（脆弱性診断やマルウェア検知、セキュリティ機器マネージド等）
- ②PCI DSS準拠支援及び監査サービスのアジアでの展開
- ③セキュリティ教育サービスの本格展開
- ④ラボ設立によるフォレンジックサービスの強化

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 低価格化の進展

情報セキュリティ市場の販売価格は、ここ数年間で低下しております。競合他社との兼ね合いや顧客要請によるものであり、技術者の生産性の向上やクラウドサービス化を推進して技術者に依存しないサービスの開発等、低価格でも利益の確保が可能な対応を進めております。しかし、それらの対応が奏功せず、採算の確保が出来なかった場合には、今後の事業展開、経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新への対応に関するリスク

情報を窃取するための攻撃は日々新しい技術により考え出され、セキュリティ業界ではそれらへの対策としての防御サービスを絶えず考え実行しております。昨今では、標的型メール攻撃と呼ばれる攻撃手法やランサムウェアなどが出現してきましたが、それらの防御の為に新しいサービスを都度考案したり、最新技術を当社のサービスに取り入れることが、より良い品質提供には必要不可欠となっております。もし、それらの最新技術への対応が遅れ、他社に大きく先行された場合には、当社の経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 当社が提供する製品のバグや欠陥の発生によるリスク

当社が提供するセキュリティ機器マネージドサービスやセキュアメールサービスにおいて利用しているプラットフォームは、海外製品を利用しております。予め十分な検証やテストを実施した後サービス提供を行っておりますが、サービス提供開始後に重大なバグや欠陥が発生する可能性も有り、そのバグや欠陥が原因で顧客のサービスに著しい損害を与えた場合、契約解除に伴う売上の減少等により当社の経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 人材の確保・育成に関するリスク

当社のサービスは技術者の役務提供サービスによって行われており、今後の企業成長には人材の確保・育成が不可欠の要素となっております。当社では、中途採用を中心に即戦力として活用できる技術経験者を採用し、OJTによる実践を通じて社員の育成に注力しておりますが、業界ではITエンジニアが不足しており、中でもセキュリティのノウハウを持ったエンジニアのニーズは高く、その確保は容易ではありません。もし十分な人材の確保・育成ができない場合には今後の事業計画、とりわけ中期計画に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の流出に関するリスク

当社技術者のノウハウは経営の重要資源であります。従って、技術者の流出はサービス継続のリスクであります。日々のコミュニケーション強化の一層の充実に加えて、業績連動型の一時金支給、個人目標の達成度合いを考慮した年俸改定等、競業他社との比較で遜色のない処遇を設計しておりますが、人材が流出した場合には事業展開、経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 当社情報セキュリティに関するリスク

当社のサービスでは顧客の重要な情報を入手します。これらの顧客情報の漏洩は事業展開において大きなリスクであります。社内教育の実践、各種データのアクセス権限による制約、書面情報の施錠管理、オフィスの入退室管理等、対策を講じて実践しておりますが、顧客情報の漏洩が発生した場合、事業展開、経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替相場の変動について

韓国支店の取引について、為替相場の変動が経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) セキュリティ事業に特化していることによる影響について

当社は、セキュリティ事業に特化したサービス提供をしております。今後、経済環境の悪化その他の要因により、セキュリティ事業の需要が低迷した場合には、当社の経営成績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(9) 天災、災害、テロ活動などの発生や停電による影響

地震や天災といった災害、国内におけるテロ活動などの予期せぬ事態により、当社の業績や事業活動が影響を受ける可能性があります。また、全国的、地域的な停電や入居しているビルやデータセンターの事情によって電力供給が十分に得られなかった場合、当社の事業活動とサービスの提供が停止し、当社の経営成績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(10) グループ会社との関係について

当社の親会社はSBIホールディングス株式会社（以下、親会社といいます。）であり、当社は連結子会社として親会社グループに属しております。

なお、当社と親会社グループとの関係は以下のとおりであります。

①資本関係について

親会社は、当事業年度末現在において当社の議決権の60.39%を間接保有しており、当社に対する大株主としての一定の権利を有しております。このことから、親会社は議決権行使等により当社の経営等に影響を及ぼし得る立場にあり、同社の利益は他の株主の利益と一致しない可能性があります。また、株式市場での売却ではなく、特定の相手先への譲渡を行った場合には、当該譲渡先の保有株数や当社に対する方針によっては、当社の事業戦略等に影響を与える可能性があります。

②取引関係について

親会社グループとの取引については、セキュリティサービスの売上高は70,947千円（2019年6月期 売上高の1.93%）、その他経費精算システムの利用等の取引が発生しておりますが、取引条件については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

③親会社からの独立性の確保について

当社の経営判断及び事業展開にあたっては、親会社の指示や事前承認に基づいてこれを行うのではなく、社外取締役1名を含む取締役会を中心とした当社経営陣の判断のもと、独自に意思決定して実行しております。

(11) 四半期末月の業績偏重傾向について

当社の収益は、顧客のシステム投資等も含めた月ごとの予算配分等に影響を受けており、各四半期の末月である9月、12月、3月、6月に偏る傾向にあります。その中でも、特に顧客の決算月が集中する3月及び当社の決算月である6月に偏重する傾向があります。

当社では繁忙期の業務量を勘案して労働力を確保しているため、需要が低調な時期には、一定の固定費が見込まれる中で売上が低水準となり、一時的に損益が悪化する可能性があります。また、当社の決算月である6月に計上を予定していた売上が検収遅延等の理由により月ズレした場合等には、当社の経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) ストックオプション行使による株式価値の希薄化について

当社では、取締役、監査役、従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を用いたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

なお、当事業年度末現在における新株予約権による潜在株式数は119,830株であり、発行済株式総数3,982,400株の3.00%に相当しております。

(13) 繰越欠損金の解消による影響等について

当事業年度末現在において、税務上の繰越欠損金が存在しております。当社の業績が順調に推移し、繰越欠損金が解消した場合や税法改正により繰越欠損金による課税所得の控除が認められなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態の状況

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

（資産）

当事業年度末における流動資産は1,507,398千円となり、前事業年度末に比べ575,078千円増加いたしました。その主な内容は、現金及び預金が400,528千円、売掛金が109,062千円増加したことなどによるものであります。

固定資産は1,051,427千円となり、前事業年度末に比べ337,614千円増加いたしました。その主な内容は、ソフトウェア仮勘定が146,318千円、リース資産が135,657千円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は2,558,825千円となり、前事業年度末に比べ912,692千円増加いたしました。

（負債）

当事業年度末における流動負債は1,108,326千円となり、前事業年度末に比べ275,366千円増加いたしました。その主な内容は、未払金が128,480千円、前受収益が69,151千円、未払法人税等が34,286千円増加したことなどによるものであります。

固定負債は631,508千円となり、前事業年度末に比べ212,020千円増加いたしました。その主な内容は、長期リース債務が112,779千円、長期借入金が70,151千円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は1,739,835千円となり、前事業年度末に比べ487,386千円増加いたしました。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は818,990千円となり、前事業年度末に比べ425,305千円増加いたしました。その主な内容は、資本金が182,893千円、資本剰余金が182,893千円増加したこと、当期純利益が59,911千円発生したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は32.0%（前事業年度末は23.9%）となりました。

②経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響に伴う景況感の悪化はあるものの、底堅い内需に支えられ、また引き続き堅調な設備投資マインドもあいまって、全体的には回復トレンドとなりました。

このような経済環境のもと、情報セキュリティ市場におきましては、巨額の暗号資産（仮想通貨）の流出事件や、決済サービス事業者等に対するサイバー攻撃、一般企業向けの標的型メール攻撃を中心とした攻撃、Webサイトへのサービス妨害攻撃など、深刻な被害につながる攻撃が増加いたしました。

さらに、IoT（Internet of Things）デバイスの普及や働き方改革の推進による在宅勤務の増加等、新たなセキュリティ投資需要の増加や、より高度なセキュリティ環境の構築が求められております。

このような背景から、情報セキュリティ市場は引き続き拡大傾向にあり、各企業もCSIRT（Computer Security Incident Response Team ※）とよばれる緊急時対応組織の組成を次々と始めており、当社への支援依頼も急激に増加しております。

脆弱性診断サービスにおきましては、業界全体で前年にも増して強い需要が続いており、今後当面は本サービスに経営資源を重点的に投下していく予定です。

この結果、当事業年度における経営成績は、売上高3,670,914千円（前期比9.7%増）、営業利益120,786千円（前期比33.3%減）、経常利益73,094千円（前期比52.8%減）、当期純利益59,911千円（前期比65.2%減）となりました。

※ コンピュータセキュリティにかかるインシデントに対処するための組織の総称。

③キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ400,528千円増加し、706,838千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は327,158千円（前期は414,132千円の収入）となりました。その主な内容は、減価償却費304,193千円や税引前当期純利益70,787千円の計上などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は223,773千円(前期は197,417千円の支出)となりました。その主な内容は、固定資産の取得による支出217,242千円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は298,829千円(前期は178,249千円の支出)となりました。その主な内容は、ファイナンス・リース債務の返済による支出154,818千円があった一方で、株式の発行による収入343,963千円および長期借入れによる収入173,346千円があったことなどによるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績を示すと、次のとおりであります。

サービス区分別の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
セキュリティ監査・コンサルティングサービス	773,727	100.11	211,486	128.43
脆弱性診断サービス	1,191,599	125.13	278,374	151.69
情報漏えいIT対策サービス	2,008,029	113.57	1,289,595	114.24
合計	3,973,355	113.75	1,779,454	120.48

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

サービス区分別の名称	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) (単位:千円)	前年同期比(%)
セキュリティ監査・コンサルティングサービス	726,907	95.15
脆弱性診断サービス	1,096,739	121.88
情報漏えいIT対策サービス	1,847,267	109.78
合計	3,670,914	109.69

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)DNPデータテクノ	417,347	12.5	359,237	9.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しているとおりであります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は3,670,914千円となり、前事業年度と比較して324,397千円の増加となりました。これは主に、脆弱性診断サービスが大きく伸びたことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は2,823,024千円となり、前事業年度と比較して271,362千円の増加となりました。これは主に、売上の増加に伴う仕入れの増加及び事業拡大に伴う従業員の増加等によるものであります。

この結果、売上総利益は847,890千円（前期比6.7%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は727,103千円となり、前事業年度と比較して113,404千円の増加となりました。これは主に、事業拡大に伴う従業員の増加等によるものであります。

この結果、営業利益は120,786千円（前期比33.3%減）となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外費用は48,026千円となり、前事業年度と比較して21,305千円の増加となりました。これは主に、新規上場申請に伴う費用であります。

この結果、経常利益は73,094千円（前期比52.8%減）となりました。

(特別損益、当期純利益)

特別損失は2,307千円となりました。これは、複合機の除却損であります。また、法人税等10,875千円を計上しております。

この結果、当期純利益は59,911千円（前期比65.2%減）となりました。

b. 財政状態の分析

当事業年度の財政状態の分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの分析

当事業年度の財政状態の分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③経営者の問題認識と今後の方針について

当社が今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております各種課題に対応していくことが重要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、市場動向をはじめとした外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を推進していく方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が技術提供を受けている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
Lastline, Inc.	米国	米国Lastline社製 OnPremiseソフトウェア	2013年9月30日	ソフトウェアのレンタル契約	2013年9月30日から 2017年3月31日まで 以後1年毎の自動延長

(2) 当社が技術援助等を与えている契約

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は617,260千円となりました。その主なものは、情報漏えいIT対策サービスにおけるサーバ等の関連機器（工具、器具及び備品）及びソフトウェアであります。

また、顧客のニーズに対応すべくサービス改善並びにサービス拡大のためのソフトウェア開発（ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定）によるものであります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2019年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフトウェ ア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	本社機能、 セキュリティ サービス設備	—	69,115	72,256	79,859	133,505	354,737	79 (9)
オペレーションセンター (東京都内)	セキュリティ サービス設備	5,504	42,319	350,503	91,483	41,333	531,144	39 (18)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）を外書しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 本社及びオペレーションセンターの建物は賃借しており、年間賃料は164,061千円であります。

4. 当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
オペレーションセンター (東京都内)	顧客向けポータル サイト開発	44,820	—	自己資金及びリース	2019.9	2020.3	(注) 3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
オペレーションセンター (東京都内)	メールサービス基 盤インフラ更改	75,662	—	自己資金及びリース	2019.2	2019.9	(注) 3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	13,400,000
計	13,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2019年9月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,982,400	3,982,780	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,982,400	3,982,780	—	—

- (注) 1. 2018年7月3日開催の臨時株主総会決議により、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 当社株式は2018年9月26日付で、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年3月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6 使用人 110
新株予約権の数（個）※	11,983 [11,945] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 119,830 [119,450] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	800 (注) 2、5
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年4月15日 至 2026年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 800 資本組入額 400 (注) 5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2019年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は10株であります。ただし、当社が株式分割または併合を行う場合には、付与株式数のうち、未行使の新株予約権の目的たる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分する場合には、付与株式数のうち、未行使の新株予約権の目的たる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前新株発行株式数} \times \text{調整前新株発行価額}}{\text{調整後新株発行価額}}$$

- 2 各新株予約権1個当たりの払込価額は、1株当たりの新株発行価額に各新株予約権の目的たる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの新株発行価額 800円

当社が株式分割または併合を行う場合には、新株発行価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分する場合には、新株発行価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\left[\text{調整後新株発行価額} \right] = \left[\text{調整前新株発行価額} \right] \times \frac{\left[\text{既発行株式数} \right] + \frac{\left[\text{新規発行株式数} \right] \times \left[\text{1株当たり払込金} \right]}{\left(\text{1株当たりの時価} \right)}}{\left[\text{既発行株式数} \right] + \left[\text{新規発行による増加株式数} \right]}$$

3 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の行使時において、新株予約権者が、当社、当社子会社または当社グループ会社の取締役、監査役、使用人の地位にあることを要す。
- ②新株予約権者が新株予約権の権利期間到来前に死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使できない。また、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合においても同様に、その相続人は新株予約権を行使できない。
- ③その他の権利行使の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の割当予定者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

4 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件

- ①当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - ②当社は、新株予約権者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、その新株予約権を無償で取得することができる。
 - ③その他の権利行使の条件は、2016年3月31日開催の臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の割当予定者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
- 5 2016年9月29日開催の第17期定時株主総会決議により、2016年10月28日付で普通株式100株につき1株の割合をもって株式併合を行っており、これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2014年11月25日 (注) 1	—	345,573,055	△430,250	100,000	△722,865	—
2016年10月28日 (注) 2	△342,117,325	3,455,730	—	100,000	—	—
2018年9月25日 (注) 3	400,000	3,855,730	138,000	238,000	138,000	138,000
2018年10月24日 (注) 4	105,000	3,960,730	36,225	274,225	36,225	174,225
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注) 5	21,670	3,982,400	8,668	282,893	8,668	182,893

- (注) 1. 2014年9月26日開催の第15期定時株主総会決議により、2014年11月25日付で資本金及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振替えた後、欠損の填補を行っております。
この結果、資本金が430,250千円減少（減資割合81.1%）し、資本準備金が722,865千円減少しております。
2. 2016年9月29日開催の第17期定時株主総会決議により、2016年10月28日付で普通株式100株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。
3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格 750円
引受価額 690円
資本組入額 345円
払込金総額 276,000,000円
4. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
発行価格 690円
資本組入額 345円
割当先 みずほ証券株式会社
5. 新株予約権の行使による増加であります。
6. 2019年7月1日から2019年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が380株、資本金及び資本準備金がそれぞれ152千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	26	19	18	3	2, 295	2, 364	－
所有株式数 （単元）	－	945	468	24, 827	2, 189	25	11, 359	39, 813	1, 100
所有株式数の割合 （％）	－	2. 37	1. 17	62. 35	5. 49	0. 06	28. 53	100	－

(注) 当社保有の自己株式151株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
SBIインキュベーション株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,441,000	36.18
SBI FinTech Solutions株式会社	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号	964,000	24.20
持塚 朗	東京都品川区	384,154	9.64
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	74,100	1.86
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	58,900	1.47
NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072 482276 (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	44,000	1.10
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	37,300	0.93
システムプラザ株式会社	東京都港区芝大門二丁目10番12号	37,000	0.92
MSIP CLIENT SECURITIES (モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	28,100	0.70
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目4番18号	25,000	0.62
計	—	3,093,554	77.68

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった持塚 朗は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,981,200	39,812	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	3,982,400	—	—
総株主の議決権	—	39,812	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式51株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ブロードバンドセキュリティ	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	151	391,935
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	151	—	151	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。当社は成長過程にあり、財務体質の強化を優先していることから、配当を実施しておりません。なお、今後の配当実施の可能性及び実施時期については、未定であります。

当社が配当を実施する場合、期末配当及び中間配当として年2回行う方針であります。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるサービスの提供を一層強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当について、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社会に対する基本的な責任を自覚しコンプライアンスを徹底することで、社会から信頼を得る企業として、株主や他の利害関係者から評価いただける企業価値の向上に貢献するとともに、健全で効率的な会社業務の遂行に努め、企業品質の向上を図っております。

この目的の達成に向けて、コーポレート・ガバナンスの体制を強化し、有効的に機能させることが不可欠であると考え、より一層の充実を図っていく所存であります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要及びその理由

当社は会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また、内部監査室を設け適時に連携を図ることにより企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。またコンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

a．取締役会

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役1名）で構成されており、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定を行うとともに、業務執行の状況の監視・監督を行っております。

b．監査役会

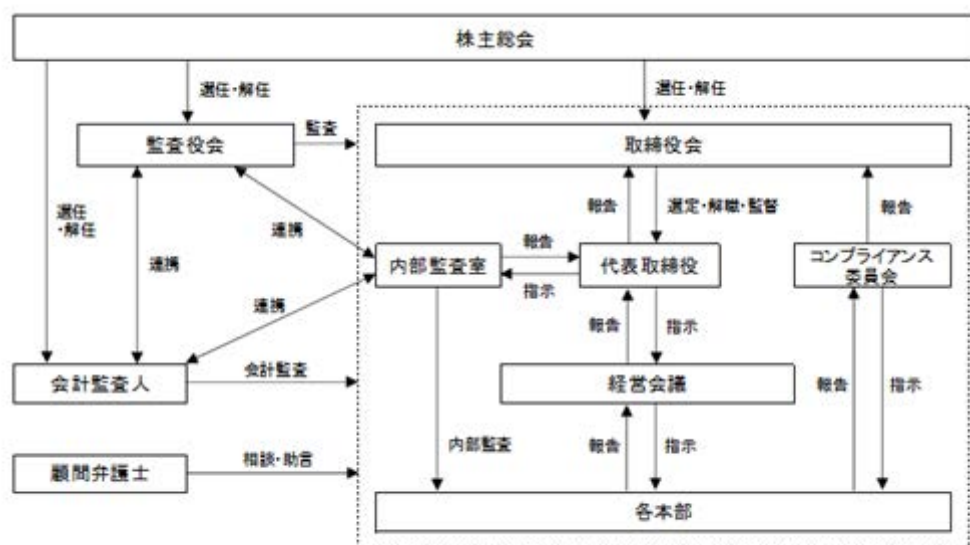
当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成されております。監査役会は原則月1回開催されており、各取締役の業務の執行状況を含む日常活動の監査を行っております。監査役は取締役会や経営会議に出席し、取締役の職務遂行を監視するとともに、積極的に意見を述べており、意思決定の過程や取締役の業務遂行状況について確認ができる体制となっております。

c．経営会議

経営会議は、本部長以上の管理職、取締役及び監査役で構成されており、原則月2回開催し、必要に応じて取締役会の付議事項を事前に審議し、また取締役会の決議事項以外に関する経営上の重要な業務執行方針及び経営全般にわたる重要事項を決議しております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

当社の機関・内部統制の体制の概要は以下のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの体制構築に関しましては、方針を取締役会で決議し、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合しかつ業務の適正を確保するための体制として整備しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、取締役管理本部長をコンプライアンスに関する統括責任者に任命するとともに、コンプライアンス全体を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置し、取締役及び使用人等が、当社の企業理念に則り、法令・定款を遵守することを周知・徹底する。
- ・コンプライアンス活動においては、コンプライアンス委員会が統括し、関連する社内規程の整備と見直し、コンプライアンス違反が発生した場合の対応及び取締役及び使用人等への法令遵守意識の定着と運用の徹底を図る。
- ・研修等必要な諸活動はコンプライアンス委員会が統括し、他部門の協力を得て定期的に行う。
- ・統括責任者は、コンプライアンスに関する活動を取締役会に報告する。
- ・業務執行部門から独立し、代表取締役社長に直結した内部監査室が、コンプライアンスの状況を定期的に監査する。また、法令等に定める義務違反等の情報について、使用人等が直接情報提供できるように、内部通報窓口を設置する。

b. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、稟議書、契約書並びにそれらに関する資料等は、社内規程に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保管・管理を行う。
- ・機密情報の保護については「文書管理規程」及び当社のISOP活動において定めている各種セキュリティに関する規程に準拠し、適切に保存管理を行う。

(注) ISOPとは、当社造語であり、個人情報保護マネジメントシステム（Pマーク）及びISOマネジメントシステムを意味します。ISOP体制は、代表取締役社長をISOP統括責任者とした直轄組織である情報セキュリティ委員会から構成されています。情報セキュリティ委員会は取締役管理本部長をISOP管理責任者に、各本部長をISOP部門責任者とした体制で、日々のインシデント報告や是正処置などの改善提案および報告がなされる会議で運営されています。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・管理本部にてリスク管理全体を統括する。
- ・具体的リスクが発生した場合には管理本部が対応するが、代表取締役社長が全社をあげた対応が必要と判断した場合においては、代表取締役社長を統括責任者とする緊急事態対策本部を設置するものとする。
- ・リスク管理活動においては、管理本部が統括し、関連する社内規程の整備と見直しを図るとともに、各部門においてその有するリスクの洗い出しを実施し、そのリスクの軽減等に取り組む。

d. 取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回定期的に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。
- ・中期経営計画及び年度予算等に基づいた各部門が実施すべき具体的施策を決定し、業務執行状況を取締役会及び経営会議等において報告させる。

e. 財務報告の信頼性を確保する体制

- ・財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に準拠し、評価、維持改善を行う。
- ・各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努める。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くべきことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役から求められた場合には、代表取締役社長は監査役と協議の上、専任または兼任の従業員を監査役スタッフとして配置する。また、必要に応じて当該使用人を置いた場合には、使用人は監査役の指揮命令下でその業務を遂行し、また、その人事に係る事項の決定は、監査役の同意を必要とする。

- g. 取締役及び使用人が監査役に報告する為の体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況等を把握するため、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席すると共に、必要に応じて意見を述べるができる。
 - ・監査役は、稟議書、契約書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
 - ・取締役及び使用人等は、業務遂行に関して重要な法令・定款違反もしくは不正行為の事実又は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告しなければならない。
 - ・内部監査室は、内部監査の実施状況及びその結果、内部通報制度の状況とその内容を随時監査役に報告するものとする。
- h. 上記gの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・内部通報規程において、通報者が通報したことに関していかなる不利益も与えてはならないと明確に定義するものとする。
- i. 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行うものとする。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制
- ・監査役は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換等、意思の疎通を図るものとする。
 - ・監査役は、管理本部及び内部監査室と関係を密にして、財務報告に係る内部統制について連携を図るものとする。
 - ・監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士その他専門家に相談し、監査業務に関する助言を受けることができる。
- k. 反社会的勢力の排除に向けた体制
- ・反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求には一切応じないことを基本方針とし、その実効性を確保するため反社会的勢力対策規程を整備・周知するとともに、所轄警察署及び顧問弁護士等と緊密な連携を図り、迅速かつ組織的に対応する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、コンプライアンス規程を制定し、これに従い全経営幹部が法令等を遵守し高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

また、情報セキュリティに関する対応といたしましては、情報セキュリティ基本方針を制定、個人情報保護に関しましても、個人情報保護方針及び関連する諸規程を制定し、社員教育や有効性の評価を含めた運用を実施しております。

更に、反社会的勢力との関わりもリスクとしてとらえ、反社会的勢力の排除に関する規程を制定し、規程に基づく反社会的勢力排除対策マニュアルを策定し、反社会的勢力との一切の取引をしない、また利用しないことを徹底しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める額としております。

⑤取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 取締役及び監査役の責任免除

- ・当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項に定める責任につき、善意で重大な過失がない場合は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を免除することができる旨、定款に定めております。

ロ. 中間配当

- ・当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ハ. 自己株式の取得

- ・当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	持塚 朗	1961年4月15日	1985年4月 コンピューターサービス㈱(現SCSK㈱) 入社 1995年6月 CSKネットワークシステムズ㈱(現SCSK㈱) 取締役 流通サービス営業部長 1997年4月 同社 取締役NS営業部長 1999年6月 同社 代表取締役社長 2002年4月 ㈱CSK(現SCSK㈱) 顧問 2002年7月 ㈱インターネット総合研究所入社 顧問 2002年9月 同社 代表取締役最高執行責任者 2003年12月 ㈱インターネットシーアンドオー(現当社) 代 表取締役社長 2004年6月 ㈱ブロードバンド・エクスチェンジ(現当社) 取締役 2004年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	354, 154
取締役 (診断ビジネス管 掌)	田仲 克己	1966年5月3日	1989年4月 日興証券㈱(現SMBC日興証券㈱) 入社 2001年4月 新光証券㈱(現みずほ証券㈱) 入社 経営企画部 長 2004年4月 ㈱IRIコミュニケーションズ(現当社) 入社 2006年4月 当社 SQAT事業部長 2013年11月 当社 MS事業部副部長 2014年12月 当社 営業本部長 2015年9月 当社 セキュリティエンジニアリング本部長 2016年3月 当社 取締役セキュリティサービス本部長 2019年7月 当社 取締役(診断ビジネス管掌) (現任)	(注) 3	3, 000
取締役 (監査・コンサル ビジネス・韓国支 店管掌)	雲野 康成	1963年8月20日	1987年4月 日興証券㈱(現SMBC日興証券㈱) 入社 2001年9月 ㈱インターネット総合研究所入社 2004年10月 ㈱IRIコミュニケーションズ(現当社) 入社 2010年6月 当社 PCI推進室長 2015年7月 当社 セキュリティコンサルティングサービス本 部長 2015年11月 当社 セキュリティコンサルティングサービス本 部長兼韓国支店長 2016年3月 当社 取締役セキュリティコンサルティングサー ビス本部長 2019年7月 当社 取締役(監査・コンサルビジネス・韓国支 店管掌) (現任)	(注) 3	-
取締役 営業推進本部長	宮崎 仁	1967年3月12日	1990年4月 共同VAN㈱(現SCSK㈱) 入社 2004年7月 ㈱IRIコミュニケーションズ(現当社) 入社 2004年10月 当社 大阪支店長 2013年11月 当社 セキュリティサービス本部長 2016年4月 当社 名古屋支店長 2017年6月 当社 営業本部 東日本営業部長 2017年9月 当社 取締役営業本部長 2019年7月 当社 取締役営業推進本部長(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (情報漏えいIT対策ビジネス管掌)	岡田 俊弘	1967年3月14日	1989年4月 共同VAN(株) (現SCSK(株)) 入社 2002年11月 (株)インターネット総合研究所 入社 2004年4月 (株)IRIコミュニケーションズ (現当社) 入社 2006年1月 当社 営業本部 xSP営業部長 2010年7月 当社 当社 マネジメントサービス事業部長 2014年5月 当社 東日本営業本部長 2015年7月 当社 当社 高度情報セキュリティサービス本部長 2019年7月 当社 情報漏えいIT対策ビジネス管掌 2019年9月 当社 取締役 (情報漏えいIT対策ビジネス管掌) (現任)	(注) 3	-
取締役 (システム化推進・技術管掌)	紫藤 貴文	1964年5月3日	1991年6月 北海道大学触媒化学研究センター 助手 1996年11月 スイス連邦工科大学 博士研究員 1998年4月 科学技術振興事業団 研究員 1999年4月 東京大学理学系研究科 講師 2001年4月 東京大学理学系研究科 助教授 2007年1月 東京大学を辞職。個人事業主として執筆研修、ソフトウェア開発を行う 2015年4月 当社 入社 2017年2月 当社 セキュリティコンサルティングサービス本部APAC推進部副部長 2017年6月 当社 セキュリティコンサルティングサービス本部副本部長 2019年7月 当社 システム化推進・技術管掌 2019年9月 当社 取締役 (システム化推進・技術管掌) (現任)	(注) 3	2,000
取締役管理本部長	滝澤 貴志	1966年6月15日	1984年4月 共同VAN(株) (現SCSK(株)) 入社 2002年9月 (株)インターネット総合研究所 入社 2004年4月 (株)IRIコミュニケーションズ(現当社)入社 2006年1月 当社 営業本部 エンタープライズ営業部長 2009年7月 当社 ASPサービス部長 2013年7月 当社 管理部長 2013年9月 当社 取締役管理部長 2014年12月 当社 取締役管理部長退任 2015年1月 当社 経営管理部長 2015年11月 当社 マネジメントサービス本部長 2017年7月 当社 内部監査室長 2019年7月 当社 管理本部長 2019年9月 当社 取締役管理本部長 (現任)	(注) 3	10,000
取締役 (注) 1	田中 喜一	1947年6月29日	1970年4月 日本オリベッティ(株) 入社 1988年8月 (株)CSK (現SCSK(株)) 入社 1991年12月 日本レジホンシステムズ(株) 取締役 2002年6月 CSKネットワークシステムズ(株) (現SCSK(株)) 常務取締役 2004年2月 (株)CSIソリューションズ 代表取締役専務 2007年4月 同社 代表取締役社長 2012年6月 大津コンピュータ(株) (現サービス&セキュリティ(株)) 顧問 2013年11月 同社 取締役副社長 2013年11月 (株)日本情報プランニング (現サービス&セキュリティ(株)) 代表取締役社長 2014年11月 大津コンピュータ(株) (現サービス&セキュリティ(株)) 取締役 2016年3月 当社 取締役 (現任) 2016年12月 サービス&セキュリティ(株) 取締役副社長 2017年7月 同社 顧問 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	松浦 守男	1956年 7月19日	1979年 4月 シャープ㈱ 入社 1993年 4月 日本システムハウス㈱（現㈱ティエスエスリンク） 入社 2003年 4月 同社 セキュリティ営業部長 2004年 1月 同社 ネットワークDivision営業部長 2006年 4月 同社 診断ストレージ事業部長 2012年 2月 当社 入社 2017年 9月 当社 監査役（現任）	（注） 4	-
監査役	平田 裕司	1950年 4月29日	1974年 9月 ㈱カインドウエア 入社 2001年 6月 ㈱インターネットシーアンドオー（現当社） 入社 2005年 4月 当社 管理部所属（総務・人事担当責任者） 2009年 9月 当社 監査役（現任）	（注） 4	-
監査役 （注） 2	福山 将史	1974年 9月24日	1998年 4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 入所 2006年 1月 福山公認会計士事務所 所長（現任） 2008年 6月 ㈱ルーキー 代表取締役（現任） 2010年 5月 ㈱セイムボート 代表取締役（現任） 2014年 4月 当社 監査役（現任）	（注） 4	-
監査役 （注） 2	升永 英俊	1942年 7月12日	1965年 4月 ㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行） 入行 1971年 4月 最高裁判所司法研修所 入所 1973年 6月 第一東京弁護士会登録 西村・小松・友常法律事務所入所 アソシエイト 1978年 4月 同所 パートナー 1981年 6月 米国首都ワシントンD.C. 弁護士登録 1984年10月 ニューヨーク州弁護士登録 1985年 4月 升永・永島・橋本法律事務所開設 パートナー 1991年 4月 東京永和法律事務所開設 パートナー 2008年 7月 TMI総合法律事務所入所 パートナー（現任） 2016年 3月 当社 監査役（現任）	（注） 4	-
計					369, 154

- （注） 1. 取締役田中喜一は、社外取締役であります。
2. 監査役福山将史及び升永英俊は、社外監査役であります。
3. 2019年 9月18日の定時株主総会終結の時から、2020年 6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2018年 7月 3日の臨時株主総会終結の時から、2022年 6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけており、社外取締役及び社外監査役を選任し、独立した立場から監督及び監査を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

社外取締役田中喜一は、事業会社の取締役を務めた経験を有しており、豊富な知見から財務戦略をはじめとした会社経営に関する助言・提言を期待し、社外取締役として選任しております。同氏は、サービス&セキュリティ株式会社の顧問であります。当社と同社の間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。

社外監査役福山将史は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任しております。同氏は、株式会社ルーキー代表取締役、株式会社セイムボート代表取締役、及び福山公認会計士事務所所長であります。当社とこれらとの間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。

社外監査役升永英俊は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外監査役として選任しております。同氏は、TMI総合法律事務所に所属しており、当社は同事務所と顧問契約を締結しております。

なお、社外取締役及び社外監査役のいずれとも当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割に関しては、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による取締役会の

監督機能、社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制となっております。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準、又は方針として特段の定めはありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考のうえ、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役から内部監査担当者及び会計監査人との連携状況についての報告を受け、必要に応じて内部監査、会計監査人との相互連携を図るとともに、管理部門との連携を密にして経営情報を入手しております。また、社外取締役を含む取締役は監査役と適宜会合を持ち意思疎通を図っていくこととしております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は、社外監査役2名を含む監査役4名による監査役会設置会社であり、監査役は監査役会で定めた職務の分担に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への参加や業務、財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役は会計監査人から監査計画及び監査結果等について説明、報告を受けております。なお、社外監査役福山将史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②内部監査の状況

内部監査は、内部監査室の担当者1名が、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般に対して、適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査役及び会計監査人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。

③会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 竹野 俊成

指定有限責任社員・業務執行社員 月本 洋一

(注) 継続監査年数は、全員7年を超えておりませんので記載しておりません。

ハ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 9名

ニ 監査法人の選定方針と理由

監査法人から監査計画等について説明を受けたうえで、監査法人としての品質管理体制、独立性及び専門性、事業分野への理解、監査報酬等を総合的に勘案し、適任と判断しております。

ホ 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人より報告の受領、報告の聴取および監査法人の実証手続へ同席をすることで、監査法人の監査方法および監査結果が相当であることを確認しております。

④監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,600	—	23,000	1,500

当事業年度における非監査業務の内容は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案・協議し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した監査法人に対する報酬等に対して、監査計画、監査日数、当社の規模・特性等を勘案し、それらの妥当性について監査役会で検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行うことが相当と判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、次のとおりです。

なお、取締役の報酬限度額は、2004年5月27日開催の定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、2002年6月17日開催の定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

- a. 取締役の報酬は、株主総会において承認された取締役報酬総額の限度額内で、個人別報酬額については役位等を考慮しつつ取締役会で審議し、代表取締役が決定する。また、使用人兼務取締役については、役員報酬分と使用人給与分に区分して決定する。
- b. 監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度額内で、個人別報酬額については監査役の協議で決定する。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	53,000	53,000	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	10,600	10,600	-	-	-	2
社外役員	11,400	11,400	-	-	-	3

③役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
43,704	4	使用人兼務役員の使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

- ① 投資株式の区分の基準及び考え方
該当事項はありません。
- ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。
- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、研修・セミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	306,309	706,838
受取手形	※49,853	※50,306
売掛金	403,505	512,568
商品及び製品	656	2,660
仕掛品	28,060	31,183
前払費用	143,793	204,138
その他	2,862	3,093
貸倒引当金	△2,720	△3,391
流動資産合計	932,319	1,507,398
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,403	25,383
減価償却累計額	△4,381	△7,307
建物（純額）	16,022	18,075
工具、器具及び備品	204,078	303,881
減価償却累計額	△136,356	△184,309
工具、器具及び備品（純額）	67,722	119,571
リース資産	450,468	424,942
減価償却累計額	△217,878	△181,648
リース資産（純額）	232,590	243,294
有形固定資産合計	316,335	380,942
無形固定資産		
ソフトウェア	205,546	180,428
ソフトウェア仮勘定	28,521	174,839
リース資産	64,917	189,871
無形固定資産合計	298,985	545,138
投資その他の資産		
出資金	500	500
破産更生債権等	40,000	—
長期前払費用	12,347	27,061
繰延税金資産	19,750	27,270
敷金及び保証金	65,894	70,514
その他	0	0
貸倒引当金	△40,000	—
投資その他の資産合計	98,492	125,346
固定資産合計	713,813	1,051,427
資産合計	1,646,133	2,558,825

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	160,598	181,807
1年内返済予定の長期借入金	63,436	86,026
リース債務	125,007	151,644
未払金	52,164	180,644
未払費用	40,542	39,781
未払法人税等	1,758	36,045
未払消費税等	46,159	18,519
預り金	39,237	40,202
前受収益	300,141	369,293
その他	3,914	4,361
流動負債合計	832,959	1,108,326
固定負債		
長期借入金	135,843	205,994
リース債務	225,961	338,741
退職給付引当金	29,717	29,353
長期未払金	4,769	1,075
長期前受収益	23,196	51,365
その他	—	4,980
固定負債合計	419,488	631,508
負債合計	1,252,448	1,739,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	282,893
資本剰余金		
資本準備金	—	182,893
資本剰余金合計	—	182,893
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	293,684	353,596
利益剰余金合計	293,684	353,596
自己株式	—	△391
株主資本合計	393,684	818,990
純資産合計	393,684	818,990
負債純資産合計	1,646,133	2,558,825

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 7 月 1 日 至 2018年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 2018年 7 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)
売上高	3,346,516	3,670,914
売上原価		
製品期首たな卸高	2,224	656
当期製品製造原価	2,550,092	2,825,028
合計	2,552,317	2,825,684
製品期末たな卸高	656	2,660
製品売上原価	2,551,661	2,823,024
売上総利益	794,855	847,890
販売費及び一般管理費	※613,699	※727,103
営業利益	181,155	120,786
営業外収益		
受取利息	19	36
受取配当金	2	2
保険配当金	251	294
その他	100	0
営業外収益合計	374	333
営業外費用		
支払利息	23,504	22,407
株式公開費用	—	22,116
為替差損	2,575	3,501
その他	640	—
営業外費用合計	26,720	48,026
経常利益	154,809	73,094
特別損失		
固定資産除却損	—	2,307
特別損失合計	—	2,307
税引前当期純利益	154,809	70,787
法人税、住民税及び事業税	2,168	18,395
法人税等調整額	△19,750	△7,519
法人税等合計	△17,582	10,875
当期純利益	172,391	59,911

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	265,700	10.2	332,047	11.6
II 労務費		994,500	38.2	1,094,788	38.4
III 外注費		645,797	24.8	671,846	23.5
IV 経費		697,460	26.8	755,370	26.5
当期総製造費用		2,603,458	100.0	2,854,053	100.0
期首仕掛品たな卸高		8,722		28,060	
合計		2,612,180		2,882,113	
期末仕掛品たな卸高		28,060		31,183	
他勘定振替高	※2	34,027		25,900	
当期製品製造原価		2,550,092		2,825,028	

原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

(注) ※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費 (千円)	262,638	294,008

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
ソフトウェア仮勘定 (千円)	34,027	25,900

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他	利益剰余金合計		
		利益剰余金			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	100,000	121,292	121,292	221,292	221,292
当期変動額					
当期純利益	—	172,391	172,391	172,391	172,391
当期変動額合計	—	172,391	172,391	172,391	172,391
当期末残高	100,000	293,684	293,684	393,684	393,684

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	100,000	—	—	293,684	293,684	—	393,684	393,684
当期変動額								
新株の発行	182,893	182,893	182,893	—	—	—	365,786	365,786
当期純利益	—	—	—	59,911	59,911	—	59,911	59,911
自己株式の 取得	—	—	—	—	—	△391	△391	△391
当期変動額合 計	182,893	182,893	182,893	59,911	59,911	△391	425,305	425,305
当期末残高	282,893	182,893	182,893	353,596	353,596	△391	818,990	818,990

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	154,809	70,787
減価償却費	269,284	304,193
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△40,252	△39,328
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	12,714	△364
受取利息及び受取配当金	△22	△36
支払利息	23,504	22,407
為替差損益 (△は益)	196	2,257
固定資産除却損	—	2,307
売上債権の増減額 (△は増加)	△69,605	△109,515
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△17,769	△5,128
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,179	21,208
その他	107,815	84,179
小計	439,495	352,968
利息及び配当金の受取額	22	36
利息の支払額	△23,149	△23,367
法人税等の支払額	△2,236	△2,477
営業活動によるキャッシュ・フロー	414,132	327,158
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△163,822	△217,242
その他	△33,595	△6,530
投資活動によるキャッシュ・フロー	△197,417	△223,773
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△100,000	—
長期借入れによる収入	136,891	173,346
長期借入金の返済による支出	△65,429	△80,605
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△149,712	△154,818
株式の発行による収入	—	343,963
ストックオプションの行使による収入	—	17,336
自己株式の取得による支出	—	△391
財務活動によるキャッシュ・フロー	△178,249	298,829
現金及び現金同等物に係る換算差額	△82	△1,686
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	38,382	400,528
現金及び現金同等物の期首残高	267,927	306,309
現金及び現金同等物の期末残高	※306,309	※706,838

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～15年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

在外支店の従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」19,750千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」19,750千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※受取手形割引高

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
受取手形割引高	42,471千円	50,060千円

(損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
給料及び手当	224,982千円	287,655千円
退職給付費用	4,040	1,575
減価償却費	6,646	10,184
貸倒引当金繰入額	417	671
役員報酬	73,638	75,000
おおよその割合		
販売費	49.4%	46.5%
一般管理費	50.6%	53.5%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,455,730	—	—	3,455,730
合計	3,455,730	—	—	3,455,730
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第8回ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第9回ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第11回ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第12回ストック・オプション としての新株予約権（注）	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

（注）第12回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2、3	3,455,730	526,670	—	3,982,400
合計	3,455,730	526,670	—	3,982,400
自己株式				
普通株式（注）4	—	151	—	151
合計	—	151	—	151

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加400,000株は有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加105,000株は第三者割当増資による新株の発行による増加であります。

3. 普通株式の発行済株式総数の増加21,670株は新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の増加151株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第12回ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）	当事業年度 （自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）
現金及び預金勘定	306,309千円	706,838千円
現金及び現金同等物	306,309	706,838

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、セキュリティサービス事業におけるサーバ等の関連機器（工具、器具及び備品）であります。

(イ) 無形固定資産

主として、セキュリティサービス事業におけるソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握しております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	306,309	306,309	—
(2) 受取手形	49,853	49,853	—
(3) 売掛金	403,505	403,505	—
資産計	759,668	759,668	—
(1) 買掛金	160,598	160,598	—
(2) 未払金	52,164	52,164	—
(3) 長期借入金 (※1)	199,279	194,196	△5,082
(4) リース債務 (※2)	350,968	355,430	4,461
負債計	763,010	762,389	△620

(※) 1. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

2. 1年内返済予定のリース債務は、リース債務に含めて表示しております。

当事業年度（2019年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	706,838	706,838	—
(2) 受取手形	50,306	50,306	—
(3) 売掛金	512,568	512,568	—
資産計	1,269,713	1,269,713	—
(1) 買掛金	181,807	181,807	—
(2) 未払金	180,644	180,644	—
(3) 長期借入金 (※1)	292,020	289,205	△2,815
(4) リース債務 (※2)	490,385	494,208	3,822
負債計	1,144,858	1,145,865	1,007

(※) 1. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

2. 1年内返済予定のリース債務は、リース債務に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2018年 6 月 30 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	305,992	—	—	—
受取手形	49,853	—	—	—
売掛金	403,505	—	—	—
合計	759,351	—	—	—

当事業年度 (2019年 6 月 30 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	706,560	—	—	—
受取手形	50,306	—	—	—
売掛金	512,568	—	—	—
合計	1,269,434	—	—	—

3. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2018年 6 月 30 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	63,436	58,655	48,975	27,700	511	—
リース債務	125,007	97,554	78,900	39,249	10,001	255
合計	188,443	156,209	127,876	66,950	10,513	255

当事業年度 (2019年 6 月 30 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	86,026	83,578	62,539	35,590	24,285	—
リース債務	151,644	135,497	99,511	73,026	29,279	1,426
合計	237,671	219,076	162,051	108,616	53,564	1,426

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

在外支店は、所在地国の法律に基づき、簡便法により従業員の退職給付引当金を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	17,003千円	29,717千円
退職給付費用	12,848千円	4,109千円
退職給付の支払額	—	△2,721千円
為替差損(△は益)	△133千円	△1,752千円
退職給付引当金の期末残高	29,717千円	29,353千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	29,717千円	29,353千円
退職給付引当金	29,717千円	29,353千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	12,848千円	当事業年度	4,109千円
----------------	-------	----------	-------	---------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第12回 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役6名及び 従業員 110名
株式の種類別の ストック・オプ ションの数 (注)	普通株式 160,500株
付与日	2016年4月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の 状況 1 株式等の 状況 (2) 新株予約 権等の状況」に記載 のとおりでありま す。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自2018年4月15日 至2026年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月28日付株式併合（普通株式100株につき1株の割合）による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2019年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第12回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	144,000
付与	—
失効	—
権利確定	144,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	144,000
権利行使	21,670
失効	2,500
未行使残	119,830

(注) 2016年10月28日付株式併合（普通株式100株につき1株の割合）による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第12回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	800
行使時平均株価 (円)	2,533
付与日における 公正な評価単価 (円)	—

(注) 2016年10月28日付株式併合（普通株式100株につき1株の割合）による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点においては、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、ディスカウントキャッシュフロー法を基礎とした方法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ①当事業年度末における本源的価値の合計額 11,287千円
- ②当事業年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 39,530千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	360,128千円	31,231千円
未払事業税	—	6,404
貸倒引当金	14,780	13,286
投資有価証券評価損	10,380	9,186
減価償却超過額	465	336
退職給付引当金	10,282	8,987
その他	3,055	4,881
繰延税金資産 小計	399,092	74,314
評価性引当額 (注)	△379,342	△46,129
繰延税金資産 合計	19,750	28,185
繰延税金負債		
資産除去債務	—	△914
繰延税金負債 合計	—	△914
繰延税金資産 (純額) 合計	19,750	27,270

(注) 評価性引当額の減少の主な理由は税務上の繰越欠損金の期限切れ270,126千円によるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	34.59%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.87	8.77
住民税均等割	1.11	2.88
税務上の繰越欠損金の利用	△31.23	△24.62
評価性引当額の増減	△21.00	△64.64
税率変更による差異	—	64.88
外国税額控除	—	△1.34
その他	0.30	△1.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△11.36	15.36

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)DNPデータテクノ	417,347	セキュリティサービス事業

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	持塚 朗	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接11.5	債務被保証	銀行借入に伴う債務被保証	19,000	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入に対して、当社代表取締役社長である持塚朗より債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。

なお、取引金額については、当事業年度末日現在の対応する借入残高を記載しております。

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SBIホールディングス株式会社（株式会社東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	113.92円	205.66円
1株当たり当期純利益金額	49.89円	15.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	15.27円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	172,391	59,911
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	172,391	59,911
普通株式の期中平均株式数(株)	3,455,730	3,845,534
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	77,863
(うち新株予約権(株))	—	(77,863)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数14,400個)。 なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	20,403	4,980	—	25,383	7,307	2,926	18,075
工具、器具及び備品	204,078	99,802	—	303,881	184,309	47,953	119,571
リース資産	450,468	111,504	137,030	424,942	181,648	98,493	243,294
有形固定資産計	674,950	216,287	137,030	754,207	373,265	149,372	380,942
無形固定資産							
ソフトウェア	594,552	93,720	—	688,273	507,844	118,839	180,428
ソフトウェア仮勘定	28,521	200,015	53,697	174,839	—	—	174,839
リース資産	165,687	160,934	90,351	236,270	46,399	35,980	189,871
無形固定資産計	788,761	454,671	144,048	1,099,383	554,244	154,820	545,138
長期前払費用	12,347	27,345	12,631	27,061	—	—	27,061

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	基盤更改用機器	37,891千円
リース資産	メールサービス用機器リプレース	131,516千円
	メールシステム構築	88,917千円
ソフトウェア	自動化ライセンス・保守	18,200千円
	ポータル開発	17,252千円
ソフトウェア仮勘定	新サービス開発	131,665千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	メールサービス用機器	103,110千円
	脆弱性情報提供基盤構築	42,880千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	63,436	86,026	1.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	125,007	151,644	5.01	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	135,843	205,994	1.69	2024年6月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	225,961	338,741	3.70	2020年7月 ～2024年12月
合計	550,247	782,406	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	83,578	62,539	35,590	24,285
リース債務	135,497	99,511	73,026	29,279

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	42,720	3,391	40,000	2,720	3,391

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	278
預金	
普通預金	706, 560
小計	706, 560
合計	706, 838

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
リコージャパン(株)	50, 306
合計	50, 306

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2019年 8 月	25, 156
2019年 9 月	25, 149
合計	50, 306

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)DNPデータテクノ	46, 165
大日本印刷(株)	30, 669
NTTコミュニケーションズ(株)	26, 460
リコージャパン(株)	25, 225
セコムトラストシステムズ(株)	22, 934
その他	361, 114
合計	512, 568

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
403, 505	3, 944, 665	3, 835, 603	512, 568	88. 21	42

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額（千円）
商品及び製品	
SplunkApp開発	2,660
合計	2,660

ホ. 仕掛品

区分	金額（千円）
セキュリティ監査・コンサルティングサービス	28,091
脆弱性診断サービス	2,066
情報漏えいIT対策サービス	1,026
合計	31,183

ヘ. 前払費用

区分	金額（千円）
(株)日立ソリューションズ	28,811
NECネットエスアイ(株)	24,274
(株)TwoFive	21,622
マクニカネットワークス(株)	14,019
(株)ネットワークバリューコンポネンツ	9,748
その他	105,661
合計	204,138

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)テリロジー	25,418
NECネットエスアイ(株)	24,507
キヤノンITソリューションズ(株)	16,605
マクニカネットワークス(株)	13,963
(株)日立ソリューションズ	12,836
その他	88,474
合計	181,807

ロ. 未払金

相手先	金額（千円）
新サービス開発	129,348
その他	51,296
合計	180,644

ハ. 前受収益

相手先	金額 (千円)
住友ゴム工業(株)	46,859
(株)DNPデータテクノ	33,667
(株)JSOL	27,957
日本エヌ・ユー・エス(株)	19,567
そんぽ24損害保険(株)	14,760
その他	226,480
合計	369,293

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	783,653	1,707,500	2,708,352	3,670,914
税引前四半期(当期)純利益 又は税引前四半期純損失 (△) (千円)	△101,937	△82,472	27,353	70,787
四半期(当期)純利益又は四 半期純損失 (△) (千円)	△71,765	△62,142	20,146	59,911
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失 (△) (円)	△20.61	△16.74	5.30	15.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△20.61	2.44	20.68	9.99

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	期末配当 毎年6月30日 中間配当 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.bbsec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に定める権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

2018年8月20日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2018年9月4日、2018年9月11日及び2018年9月12日関東財務局長に提出。

2018年8月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日） 2018年9月28日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月14日関東財務局長に提出。

（第20期第2四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月14日関東財務局長に提出。

（第20期第3四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日） 2019年5月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2018年10月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年1月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年9月19日

株式会社ブロードバンドセキュリティ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹野 俊成
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 月本 洋一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドセキュリティの2018年7月1日から2019年6月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドセキュリティの2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。